

令和7年7月22日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和7年7月22日（火曜日）

午後1時30分から午後2時30分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	金澤 俊道	委 員	熊倉 達也	委 員	大久保 真紀
委 員	廣川 佳予子	委 員	恩田 富太		

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

子ども未来部長	星野 麻美	教育部参事（科学博物館長事務取扱）	金垣 孝二
教育総務課長	佐藤 陽子	教育施設課長	野崎 敏行
学務課長	大竹 美加	学校教育課長	中村 一幸
学校教育課主幹兼管理指導主事	佐々木 潤	学校教育課主幹兼管理指導主事	小嶋 修
学校教育課主幹兼管理指導主事	本間 祐史	中央図書館長補佐	野村 暢孝
子ども政策課長	松木 祐子	こども家庭センター所長	大久保 千春
保育課長	江田 佳史	学校教育課学校支援係長兼指導主事	高橋 信之
学校教育課学校支援係指導主事	川口 健児		

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	山内 清美	教育総務課庶務係長	今井 香
----------	-------	-----------	------

7 会議の経過

(金澤教育長) それでは、これより教育委員会 7 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員の指名について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、大久保委員及び恩田委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 35 号令和 8 年度使用教科用図書等について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 35 号について ですが、この内容は公表前でありますので非公開が適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では、非公開にしますので、関係者以外は退席してください。

—会議規則第 20 条第 2 項の規定により公表しない—

(金澤教育長) 続きまして、報告事項に移ります。はじめに、令和 6 年度長岡市の児童生徒の問題行動等について 事務局の説明をお願いします。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) この件について御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 令和 5 年度の指導継続と解消の割合について教えてください。令和 6 年度の解消率は 82.5%でしたよね。

(佐々木学校教育課主幹兼管理指導主事) 令和 5 年度の解消率は 87.9%です。

(金澤教育長) 令和 4 年度はどうですか。

(佐々木学校教育課主幹兼管理指導主事) 85.1%です。

(金澤教育長) 今回の令和 6 年度の解消率 82.5%は、例年と比べ、結果としてはいいのでしょうか。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 問題が複雑化・多様化しており対応に時間

がかかっている点と、安易に解決を急がず時間をかけて丁寧に対応している点が解消率の結果に反映されていると考えますが、詳細についてはより分析してまいります。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(廣川委員) 不登校についてです。資料の今後の取組②「社会的自立を目指した居場所づくりの充実」で、昨年度は「ほっとルーム」、今年度は「いこ〜れ」が始まり、少しずつ色々なことがスタートしていることがわかります。これまでも、またこれからも、「社会的自立」という言葉を多く使う機会があると思いますが、改めて、「児童生徒の社会的自立」の意味について教えてください。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) 「社会的自立」という言葉について、私達の捉えとしては、「子どもたちが保育園や学校に行ったらこれをしなくては駄目だ」という受け身ではなく、「ほっとルーム」に行き、「こういうことを学びたい」、「やりたい」、「心を落ち着けたい」、といったことを自分で判断して少しずつ自立をしていく。そういった経験をとおして、大勢の中ではそういったことが難しい児童生徒も、小さな集団の中で細かく見取りをすることで、自立できる力をどんどん付けていくことを目指しています。

(廣川委員) 自分自身で判断して、自分に必要なことを認識できる力を、集団の中で行われることが難しい場合に、少人数においてサポートをするということですね。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(恩田委員) 2 ページ目の「(3) 現状と分析」にある、特別支援学級在籍の児童生徒に対する差別的な言動は非常に問題だと思いますし、人権教育に関わることだと思います。私の体験の中の一つの事例として、私の娘が通う中学校では、現在 S S R (スペシャルサポートルーム) を 3 人が利用していますが、3 人とも、S S R に通級していることを他の友達に見られたくないと言っていると聞きました。その子たちの意識として、特別な状況にあることが悪いと思っているからだと思います。他者がする差別はもちろん問題ですが、利用している子どもたちにとっても、S S R が悪い意味の「特別」であるという気持ちになっていないか、その辺を気をつけてあげたいと思いました。今後、そのような視点も学校に指導・提案してはどうかと思います。

(金澤教育長) 今の意見について何かありますか。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) 学校も、SSRを利用している子どもたちに配慮して、周りの目に触れないようにするという意図が少しあるかもしれません。一方で、周りの子どもたちにとっては、SSRでの学習や活動の詳細が分からないために、そこに通う生徒は遊んでいるのではないかと思う子どもたちが実際にいますので、SSRについて、学校だよりやPTAの会議等の場で、教室では上手く学習できない児童生徒が自分のペースで学習できる部屋であることを伝えていく必要があると思います。また、SSRだけでなく、特別支援学級の児童生徒についても同じことが言えると思いますので、共生社会の中で、皆が色々な部屋を使うことをお互いが理解しながら生活していくことが大事ですし、また、配慮と言いながら詳細を伝えないことで社会の中で誤解を招くこともあるため、各学校に話をし、指導していきたいと思います。

(恩田委員) 多様な学びの一つの形態であり、特別なことではないと理解していくことが必要だと思いました。ありがとうございます。

(金澤教育長) 今の説明は、周りが理解することが、利用している本人達の考えを変えることになるということでしょうか。恩田委員のご意見は、周りからの目もあるが、使っている本人が後ろめたさを感じているところがあるのではないかとということですが、利用者への働きかけではなく、周りが理解をすれば、利用している子たちも、そのような気持ちがなくなるということでしょうか。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) そう考えています。

(金澤教育長) 利用している子たちに、直接の働きかけはないということですか。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) 利用している子たちの思いも当然あると思いますので、どうしても嫌だという場合については、言うべきではないと思います。一方で、皆にSSRがどういうところであるかの共通理解があれば、もし自分がそこに入る時も後ろめたさを感じることなく入ってくれると思っています。

(金澤教育長) SSRとは別ですが、長岡市は校外で学んでも出席の取扱いができるガイドラインを持っていますよね。こちらは、学校ではなくフリースクールに行

っても出席扱いになる、自信を持っていいよということを働きかけてきたと思いますが、SSRにおいても、フリースクールの取扱いのような働きかけができないかということが私が言いたかったことです。当然、周りも理解することが大切ですが、本人たちがそこで学んでいることに価値があると感じることが必要だと思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(恩田委員) 不登校についての「(3) 現状と分析」にて、「2 教育機会の確保法による、多様な学びを承認する考えが教職員や保護者に浸透」とありますが、これは、積極的にフリースクールなどで学び、体験を得ることに対してポジティブに捉える大人たちが増えたということだと思います。その結果、不登校の数も増えていると思いますが、内訳として、積極的に校外で経験しようとする状況と、まだ問題があり、学校が嫌で、通学できない、引きこもりになるかもしれないという状況などの内訳別で把握して評価されているデータなどがありますか。基本的には、学校に通うことは大事なことだと思います。しかし、学校に通っていないという状況を、どのくらいポジティブに捉えていくかという考え方もあると思います。不登校の数が増えている数字だけを捉えて問題だと言うのではなく、「積極的に捉えた中での不登校状態」を今後どのように把握して評価していくかという点について、考えがあれば教えてください。

(金澤教育長) 自ら学校に行かない選択をしてる子どもがいることについて、その把握を含め、どう考えていきますかということですね。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 本来であれば子どもたちには魅力ある学校で過ごしてもらいたいですし、そのために、校内にSSRなどの場所を作り支援していききたいという思いはありますが、学校外に魅力を感じて、自ら学習や活動の場を主体的に選んで過ごしている子どもたちも大勢います。そのことから、学習成果を認めて広く支援していききたいと思っていますし、子どもたちが誇りを持って先を見て考え、頑張っていけるように支援をしていききたいという姿勢で捉えております。

(恩田委員) 不登校数の発生率はネガティブな数字ではあると思いますが、今後も不登校の状態にある内訳を、子どもたちにとってその状態がポジティブなのか、また、社会的な自立に向けて有効な状態であるのか把握しながら、その内容をしっかりと把

握していくということによろしいでしょうか。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) より一層生産的な支援になるように、分析を進めたいと思います。

(金澤教育長) 結果的に不登校の状態になり、外での学びを受け入れるケースもあります。何も問題等がないのに積極的に学校ではない場所で学びたいと言っているのとは違うことから、その線引きはできるのでしょうか。「状態」としてはわかるかもしれないが、それが本当に学校を拒否して、それ以外の場所の学びを自ら選択したかどうかは分かるのでしょうか。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) 正直、難しいと思います。

(恩田委員) 確かに難しいと思いますが、それぞれのケースを精査していかなければならないとも思います。

(金澤教育長) 他にいかがでしょうか。

(大久保委員) いじめの認知件数が増えたことは良いことだと思いますが、発見のきっかけについては、例年と比べて何か変化はありますか。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 一昨年から昨年にかけて、特に小学校では、当該児童生徒でない他の児童が発見して先生に伝えるという数値の割合が非常に高まり、令和5年から6年も横ばいの数字で推移しています。一方で、本年度にかけては、本人の訴えが5%程増加しており、自分からSOSを出せる状態にある児童生徒が増えていると把握しています。保護者からの申出も例年多い中で、自分でいじめを訴えられることについては肯定的に捉えています。一方、中学生については、担任以外が発見する数値が非常に増えています。いじめのアンテナを高くして見ていこうという姿勢だと思います。アンケートの記述が増加していることについては、子どもたちが正直に書いても良いと認識してくれているということだと考えています。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(熊倉委員) 同じくいじめについてです。認知件数が1.3倍に増えてきていますが、この捉えについては、「現状と分析」にあるとおり、学校が積極的に認知を行うように促したというプラスの捉えですね。単純に多ければ多いほど良いのかという問題

も出てきて、増え続けることがどこまでがいいのかということもありますので、学校もしくは子どもたちの現状として、危ういのはもちろん駄目ですが、危うくなる前にいじめを認知しているという捉え方でいいのでしょうか。また、資料では73校でいじめが発生しているとありますので、一方ではいじめが発生していない学校もあるということです。報告がゼロの学校もあれば、1校から何十件と出てくるかもしれません。教育委員会として、学校による把握の数の差、感度の差がもしあるとすれば、どのように考えているのか確認させてください。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) 難しいケースや継続して見ていく必要がある案件については、連絡を受けて一緒に対応していきます。長期で見ていく必要があるケースが大幅に増えることは良いことではありませんが、数値に関しては、学校の中でじっくり話を聞いてその場で解決できるようなケースが増えているという認識です。報告が0件の学校と、例えば50件の報告がくる学校もありますので、学校でのいじめの捉え方が多少違う部分はあるかもしれません。毎年学校に訪問して、「このような観点でいじめを見逃さずに見てください。」、「先生方の感度を高めて、このような事例でも、いじめとして捉えてください。」といったことを指導しています。足並みを揃え同じ観点で捉えることが望ましいと思いますが、今の段階では、0件だからいじめはないとの報告には、本当にそうなのかと思うことが多々ありますので、継続的に言い続けていきたいと思っています。

(熊倉委員) 重大事案に発展しないこと、指導継続の指導の重みが段々減ってきて、いじめの心配がなくなってくる状態が見えてくること、それがあれば発見の数が上がることは逆に良いことだと言えると思います。昨年、新潟市がいじめの認知件数が政令市の中で全国一位になり、良いことだと言われていましたが、少し違和感もありました。認知件数が増えたから良いというものでもないと思いますし、学校の実態と、捉え方の感覚を合わせていく必要があるとも思います。ある一定の基準を定めることは難しいですね。0件だからといって、適切に見ていないのではないかとは言えないと思います。そこは指導主事の皆さん方の腕前、眼力を持って、見ているのに見えないのか、それとも見ようとしなかったのかといったあたりも含め、現場指導をよろし

くお願いしたいと思っています。

(金澤教育長) 御存じのように、いじめは被害者の主観で決まるものなので、よく言われる例で、良かれと思って声かけしたことがその子にとってはいじめと捉えられることがあります。例えば、部活の中で「頑張れよ」と言った言葉が、その子にとっては精神的ショックを受ける出来事であると、それはいじめにあたるという法律になっているので、いじめの数が増える可能性は十分にあると思います。長岡市のいじめ報告様式には様式1、様式3がありますが、その中で、様式1は比較的学校現場としても心配に感じているいじめであり、それに該当しないものは様式3を用いて毎月報告をしてもらっています。様式1の件数が大事だと思っていますが、様式1の件数の推移については把握していますか。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) ある程度把握しています。

(金澤教育長) その推移が例えば横ばいなのか減少しているのか、そういうことが今の熊倉委員の質問に対する、正対した答えの一つになるのではと思います。それが全てではないですし、そもそも見落としがあってはいけないものですが、そのあたりの分析が大事になってくると思います。また、いじめの報告がない学校が9校ありますが、小規模校がほとんどですね。複式学級になっている学校がそれにあたりますが、人数が少ない学校で見落としをしているとは思いますが、状態が学校によって違いますので、そういうところもよく見ながら学校現場での先生方の認識の差についても分析する必要があると思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(廣川委員) 4ページの暴力行為について伺います。熊倉委員の発言を受けて思いましたが、令和5年度と比較したとき、例えば小学校で令和5年度は8校11件だったものが、令和6年度は11校の39件で、校数は2校の差ですが、件数は2倍以上に上がっています。一方、中学校は同じ5校で、8件から15件で2倍近いです。まず、令和5年の8校と令和6年の11校が全然違う学校の場合と、同じ学校で推移している場合では、捉え方も違うと思いますし、分析のところでも「些細なことでも積極的に認知を行うように促した」ことや、「落ち着かない学級」という分析もされていま

すが、学校数と、生徒間暴力の分析についてももう少し詳しく聞かせてください。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) 毎年同じ学校かどうかは、この場では確認をしていませんので回答できませんが、昨年度までは、暴力行為が起きた際に報告があり対応した事案だけを集計していましたが、今年度については、報告がなく市教委が対応していない部分の事案についても学校が報告してきた数値を認知件数として含めた数字になっています。本来であれば、学校で何かあったときには連絡が欲しいのですが、連絡がない事案についても、今年度末に報告が上がってきたものについては、認知して暴力件数1件とカウントしました。

(廣川委員) 去年までの件数は報告があり認知した件数ということですか。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) 市教委が認知した数のみになります。

(廣川委員) 今年度は、学校が今年度末に報告を上げてきた声を全て反映させたら、この数字になったということですか。

(学校教育課) はい。

(廣川委員) 完全に解決していないものも含めてということですか。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) 報告するに至らないという言い方もおかしいですが、軽微なものなどについても報告をあげてきた数字です。

(廣川委員) 同じ学校なのかどうかに関してはいかがですか。

(学校教育課) 学校についてはしっかり比較をすればわかりますが、比較をしていなかったのではわかりません。

(金澤教育長) 学校数よりも、件数がかなり増えていて、令和3年は5校で5件だから1校あたりで考えると1件ですが、令和6年は5校で15件であり、平均すると1校あたり3件起きている。それが複数の子どもによるものなのか、3人によるものなのか、1人が3回なのかはある程度は把握していますよね。

(川口学校教育課学校支援係指導主事) 1人が3回しているケースが多いです。

(金澤教育長) 要するに、複数回は、特定の子が複数回しているケースが多く、学校数は増えていないが、件数が増えてるのはその辺に要因があるということです。具体的な学校名については、分析をお願いします。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) その他、御質疑、御質問なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市私立高等学校学費助成要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市子宮頸がん予防ワクチン任意接種費用助成要綱の廃止について 事務局の説明をお願いします。

(大久保こども家庭センター所長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市予防接種事故災害補償規程の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(大久保こども家庭センター所長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 国の改正に合わせ、補償金額が変わるということです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、第5回長岡市文化財保存活用地域計画策定協議会報告について事務局の説明をお願いします。

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 先日、胎内市の文化財保存活用地域計画が文化庁から認められたと報道に出ていましたが、県内では新発田市、糸魚川市、十日町市に続き4番目で、全国では17件目だったと思います。長岡市はまだ認定が出ていませんが、今年度末の認定を目指しているのですか。

(金垣教育部参事) スケジュールとしては、今年度中に計画の策定をし、来年度に文化庁に申請を上げ、大体来年の今頃の時期に認定をいただくという流れになります。認定は令和8年度の見込みになります。

(金澤教育長) 令和8年度のこの時期を目指してということですね。他の市もそのような感じですか。

(金垣教育部参事) 一部の市では、長岡市ではどうしているのかを聞いてきていて、そろそろやらないといけないと考えている市が多いようです。文化庁と相談しながら進めていますが、長岡市のテンプレートなど、資料を公開してほしいとのことで、実は長岡市の資料を内々に公開していますので、ここ数年の間に、新潟県内の主な市が計画を作るのではと考えています。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) これをもちまして、協議報告事項を終了します。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(野村中央図書館長補佐) <資料に基づき説明>

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 催し案内について何かありますか。

(金澤教育長) これをもちまして、7月教育委員会定例会は閉会します。

(金澤教育長) ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員